

日本学生支援機構緊急特別無利子貸与奨学金における 奨学生の募集について（学部生対象）

（主旨）

日本学生支援機構給付奨学生（新制度）として採用されている者のうち、適格認定（家計）において、令和2年10月に支援対象外となった学生への緊急対応措置として、一定期間（令和3年3月まで）、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型貸与奨学金」に係る奨学生を募集します。

当該奨学金は、日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ、利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されるものです。

（対象者）

以下の全てに当てはまる方

1. 神戸大学の学部生
2. 令和2年9月までに日本学生支援機構給付奨学生（新制度）として採用され、適格認定（家計）において、令和2年10月に支援対象外（支援の中断）となった学生
注：支援区分が下がった給付奨学生は対象となりません。（第1区分→第2・第3、第2区分⇒第3）
3. 第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
（詳細は、下記より申請書類を取り寄せて確認してください）
4. 申請時において、第二種奨学金の貸与（申請中を含む）を受けていないこと

※ 本年6月に募集した「緊急特別無利子奨学金」とは異なり、家庭からの仕送りやアルバイト収入に関する事項は、申請要件に含まれません。

（貸与期間）

令和2年10月分～令和3年3月分（6ヶ月間・貸与期間の延長はありません）

ただし、引き続き奨学金の貸与が必要な学生については、令和3年春に募集する在学採用に応募することは差し支えありません。

（貸与月額）

2～12万円の中から1万円単位で選択

◆日本学生支援機構奨学金（緊急特別無利子貸与奨学金）募集日程等

申請書類配付期間	令和2年10月19日（月）～10月23日（金）（土日祝日は除く） 最終日必着（対面授業等で登校している学生については、窓口でも配付） ※ 奨学支援グループ、医学部・海事科学部の教務学生係窓口でも、申請書類を配付します。
請求方法	請求する封筒の表に「日本学生支援機構奨学生（緊急特別無利子貸与奨学金）申請書類請求」と朱書きし、下記書類を同封し、奨学支援グループ（下記住所）まで郵送で請求してください。 ・返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を記入した角型2号封筒。215円分の切手を貼付） ・メモ（学部名・学籍番号・氏名・電話番号を明記）
申請期間	令和2年10月26日（月）～10月30日（金） 最終日必着（郵送のみ）
書類提出方法	郵送（奨学支援グループ宛＝下記）とします。 ※医学部（2年生以上）・海事科学部（2年生以上）の学生も、書類提出先を奨学支援グループとします。
申請書類請求・書類提出場所	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ（鶴甲第一キャンパスB棟1階）